

東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針（案）についての パブリックコメント実施結果

募集期間：平成28年2月8日（月）～平成28年3月7日（月）

受付件数：82名

本パブリックコメントにおいていただいたご意見について、その趣旨を汲み取り、整理した上で、下記のとおり市の考え方を示します。

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
公共施設の人口1人当たり延べ床面積は多摩地域でも多い方ではない中、基本方針（案）の目標の一つに掲げられた「スリム化」は必要なのか。	ご指摘のとおり、多摩26市における当市の公共施設の人口1人当たり延べ床面積は、平成24年度末時点で多い方から17番目（1.74㎡）であり、決して高い状況にはありません。しかし、今後担税世代である生産年齢人口が減り税収が先細りしていく一方、老年人口の増加に伴う社会保障関係費用の負担増によって財政事情はますます厳しくなることが見込まれます。また、公共施設の老朽化対策は全国的にも大きな課題となっており、本市においても、公共施設の老朽化に伴う維持更新費用が今後集中的に発生すると見込まれます。そうしたことから、公共施設の総量を削減していく取り組みは必要なことであると考えています。
地域防災等を考えると、今後は公共施設を「スリム化」するのではなく、どう維持活用していくのかを総合的に検討していくべきではないか。	本基本方針では、公共施設のスリム化を図る方向性を示していますが、公益上及び防災上の観点から必要な機能を維持した上で進めていく考えも合わせてお示ししています。
基本方針（案）の内容について、具体的な計画等の記載がなく曖昧ではないか。	本基本方針は、将来を見据えた公共施設（いわゆるハコモノ）の整備及び公共施設における行政サービスに関する基本的な考え方を示すものですので、個別具体的な施設についての方向性を示すものではありません。個別施設の方向性については、今後具体の施設更新や各種施策を推進するにあたり策定される個別計画において検討していくこととなります。
基本方針（案）のような当て嵌めの枠を先に作ってしまうと、そのルールに縛られて事業が委縮してしまっているのではないか。	本基本方針に整理した本市における公共施設を取り巻く課題を踏まえると、将来にわたって持続可能なサービスを提供をしていくためには、公共施設（いわゆるハコモノ）の整備及び公共施設における行政サービスについては本基本方針に即した内容としていく必要があるものと考えています。
基本方針（案）の策定にあたって、市民から意見収集をする場はどの程度あったのか。	市民参加の場については、本基本方針（案）の策定に際し設置した「公共施設のあり方に関する基本方針検討委員会」に、公募による市民にご参加いただいております。その検討にあたっては、無作為抽出をした市民2,000人を対象としたアンケートを実施しています。また、この度のパブリックコメントにつきましても、市民にご参加いただく場と捉えています。
基本方針（案）の策定にあたって、公共施設のあり方に関するアンケートの結果はどのような位置づけと考えているのか。	アンケートの結果については、公共施設のあり方を検討する上での基礎資料の一つとして取り扱っています。

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>基本方針（案）では、財政が厳しいという訴えに多くの紙面を割いており、①現在ある施設の統廃合や機能の複合化によって施設の数減らす、⑧維持管理・運営費を削減するため、施設におけるサービスの水準を引き下げる、⑨利用料金を徴収できる施設は、利用料金を引き上げる、⑩利用者だけでなく、市民全体で建替えや大規模改修に必要な経費を負担する、などのサービス低下、負担増への理解を求めることに終始していると感じた。</p>	<p>ご意見をいただいた①、⑧、⑨、⑩については、基本方針（案）の内容ではなくアンケートの設問項目ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、アンケートの設問項目は、平成27年5月に策定した公共施設白書に掲げられた課題を踏まえ、公共施設のあり方を検討する前段階に設定したものであり、先進的な自治体の方策等から、考えられる方策を設定したものです。</p> <p>公共施設の老朽化対策は全国的にも大きな課題となっており、公共施設マネジメントの推進が求められています。将来に過度な負担を残さないためにも、課題を先送りすることなく、今考えなければならないことであると考えています。</p>
<p>公共施設のあり方に関するアンケートでは、高齢者層の回答が多く若手が少ないといった点で回答者の属性が偏っており、市民の総意とはいえないのではないかと。</p>	<p>アンケートの送付にあたっては、統計上求められる手順として、年齢別人口割合比率や区域別人口割合比率などから対象者数を案分した上で2,000人を無作為抽出していることから、ご指摘のような結果になったものと考えています。また、アンケートの回収結果としても、比較的高齢者層の多い結果となっていますが、アンケート結果は公共施設のあり方を検討する上での基礎資料の一つとして取り扱っています。</p>
<p>公共施設のあり方に関するアンケートにおいて、新設需要が高かった保育園等の施設については、市において増設するべきではないかと。</p>	<p>アンケート結果では、ご指摘のとおり、他の施設に比べ保育園等の新設需要が高いことがうかがえますが、本基本方針は、個別具体の施設についての計画を示すものではありません。なお、市では保育園等の待機児童の解消を図るため、子育て施策の拡充に取り組んでいます。</p>
<p>公共施設のあり方に関するアンケートにおいて、「利用する必要がない」ために施設を利用していないとの回答が高かった保育園等の施設について、アンケートの結果だけで縮小するべきではないのではないかと。</p>	<p>アンケート結果は、公共施設のあり方を検討する上での基礎資料の一つとして取り扱うものであり、アンケート結果をもってこれらの施設の方向性を市として決定することはありません。</p>

（8名、10件のご意見）

※ 上記のほか、82名全ての方から、個別具体の施設や施設類型ごとの方向性に関するご意見をいただいています。

本基本方針は、将来を見据えた公共施設（いわゆるハコモノ）の整備及び公共施設における行政サービスに関する基本的な考え方を示すものであり、個別具体の施設や施設類型ごとの方向性を示す内容ではないことから、これらのご意見の掲載は控えさせていただいています。

なお、いただいた主なご意見は次のとおりです。

（主なご意見）

- ・ しんかわ保育園をはじめとする個別具体の施設の存廃及びそのあり方に関するご意見
- ・ 保育園民間化についてなど、特定の施設類型に係る市の方向性に関するご意見
- ・ 保育園の給食調理業務に係る市の方向性に関するご意見
- ・ 市庁舎や男女平等推進センターの借地借家に関するご意見
- ・ 教育相談室の広報及び利用時間に関するご意見
- ・ 児童館の配置に関するご意見
- ・ 小中学校の学区に関するご意見

注) 上記※印の記載内容は、記載事項の趣旨を明確にする観点から、平成28年4月20日に一部文言を修正しています。

※ また、基本方針（案）に対するご意見であることの明示がなく、かつ、基本方針（案）の内容に触れられていないご意見も14名の方からいただいています。これらのご意見につきましても割愛させていただきます。

なお、いただいた主なご意見は次のとおりです。

（主なご意見）

- ・しんかわ保育園をはじめとする個別具体の施設の存廃及びそのあり方に関するご意見
- ・保育園民間化についてなど、特定の施設類型に係る市の方向性に関するご意見